



足立区のお知らせ

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882) 1111
第二庁舎 ☎(889)6161

人口・面積 (58.1.1)

世帯	214,496
人口	628,148
男	317,937
女	310,211
面積	53.25/km ²
人口密度	11,796人/km ²



皆さんの加入をお待ちしています

中小企業に働くみなさんへ 勤労者共済制度が 今秋スタートします

余暇健康、もしものときのために

区では今年十月、足立区勤労者共済制度の発足を予定しています。この制度は、各種事業を通じて、中小企業に働く勤労者とその家族を対象に、福利厚生の上を図つてくれるものです。今回、発足に向けての第一歩として加入予約の受付を実施します。

勤労者が生きがいとゆとりある生活を実現するための福利厚生充実の必要性が叫ばれています。現在、大企業と中小企業の間には福利厚生面で大きな格差があるといわれていますが、多くの中小企業が力を入れています。このため、今回発足する共済制度は、中小企業の多数参加による相互扶助を基本に、区が援助し、各種事業（下表参照）を行う予定です。

加入できる方
▽区内の中小企業（従業員三百人以下）に勤務する従業員と事業主で、加入は原則として事業所単位
▽区内に居住し、区外中小企業に従業員三百人以下の勤労者・従業員

足立区勤労者共済制度とは
区内勤労者の福利厚生の増進と中小企業の発展を図ることを目的としています。

福利厚生の現状
区では昨年四月区区内中小企業における福利厚生の実態を把握するため、区内五千事業所の事業主と従業員を対象にアンケート調査を実施しました。（調査報告は別途掲載）
この調査にあたっては、多数の方に協力いただきありがとうございます。

加入予約 受付の実施
在、具体的な事業内容などを検討しています。

足立区勤労者共済制度は、昭和五十八年十月スタートを予定しています。
その申し込み受付を次のとおり実施します。
加入予約の受付 二月下旬から四月月中旬
加入予約申し込みをされた事業所には、今年七月頃、正式の加入申込書・事業案内などをお送りします。

事業名	主な事業内容
給付事業	会員の慶弔、災害などに際し、結婚・出産祝い、傷病・住宅災害見舞金、死亡弔慰金その他を支給する。
福利厚生事業	①指定旅館、海・山の家、民宿、レジャー・スポーツ施設、人間ドックなどの利用割引を行う。 ②会員の教養・娯楽・親睦のための教養・趣味教室、スポーツ大会、カラオケ大会、スキー・スケートツアー、バスハイクなどを行う。 ③指定店の割引 商店、結婚式場などの割引を行う。
貸付事業	結婚、出産、教育など会員の臨時に必要とする生活資金の貸付を行う。

アンケート調査報告

◎実施期間…昭和57年4月～5月
◎アンケートの有効回答件数
事業主 (3,419件)
従業員 (2,318件)
◎アンケート回答事業所の従業員規模別割合…《グラフI》

状況グラフI

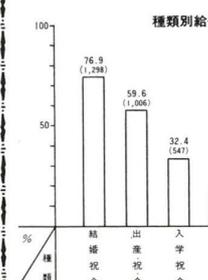
今回の調査結果もまた、区内各方面の意見を伺うため、勤労者、事業主、関係団体および区で構成する設立準備委員会を昨年九月に発足させました。この委員会では、共済制度を魅力的なものにするため、現状

状況グラフII

四人以下の事業所において、三・一・八の低い給付率となつています。五・九人の規模になると七・九・二に増加し、五十人以上では全事業所に給付を実施しています。

◎慰労旅行以外に低額、レジャー・活動の、慰労旅行は四・五％と高い率で実施されています。これは、従業員の親睦と保養をかねたものとして、手軽にできるからであると考えられます。

◎貸付金制度ありは一割強、全事業所で一〇・七・四



しかし、体育や文化活動に
なる実施率は、それぞれ一
九・四・三・三と目立っ
て低くなつています。
◎「保養施設あり」は少ない
従業員の利用できる海・山
の家などの保養施設がある
事業所は七・八・三（一）
八・三・三と、ほとんどの事
業所では保養施設がない状
況です。
なお、従業員の回答では、
なるにつれて、保有率は高
くなつて、希望する一が五・
五％と事業主の回答にくら
べ、高い加入希望となつて
います。

省エネ展開催中です

区および省エネ関連企業
では省エネ展を開催中
です。お気軽にお越しな
さい。

日時 二月七日 正午まで
場所 西新井区民ホール
内容 省エネパネル・模型展示
お気遣い先 庁舎管理係
問合せ先 庁舎管理係

受付けします

建設工事等競争入札の参加願

昭和五十八年度・五十九年
度において、区の建設工事等
の競争入札に参加を希望され
る方は、所定の様式で申請し
て下さい。

※受付期間の後半は相対に混
雑が予想されますので、早め
に申請して下さい。

受付期間 午前九時三十分～
午後四時 正午～午後一時
は除く

所用紙 東京都財務局所定
の様式、財団法人東京都弘済
会にて取扱

申込・問合せ先 契約第一係

**立候補予定者は
必ず出席してください**

区議会議員選挙・事前説明会

足立区議会議員選挙は、四
月十四日告示、四月二十四日
投票が行われます。

これにともない、選挙理
委員会では、立候補予定者に
対し、次のとおり事前説明会
を開催します。立候補予定
されている方は、必ず出席し
て下さい。

日時 二月十四日（木）午後一
時三十分
場所 区役所七階大会議室
参加人員 立候補予定者に
対し一名まで
問合せ先 選挙管理委員会事
務局

募集します

区政モニター

区政に対する要望、助言
を寄せていただき、区政運
営にご協力願う区政モニタ
ーを募集します。

任期 昭和五十八年四月～昭
和五十九年三月
募集人員 五十名
応募資格 次の条件を全満
たす方
▼満二十歳以上、足立区
に引き続き六年以上居住し
ている方
▼足立区の住民基本台帳に
登録されている方

応募方法 二月十日までに、
電話で応募用紙を請求して
ください。折返し郵送しま
す。

応募 地域、年齢、性別、職
業等を考慮の上で選考しま
す（結果は三月末までに本
人に通知します）
応募・問合せ先 広報課

▼区内各地方公共団体の職
員でない方
なお、アンケートへの回答
は、一回千円、連絡先への出
席は一回千五百円

応募方法 二月十日までに、
電話で応募用紙を請求して
ください。折返し郵送しま
す。

すくすくとのびやかに 育て元気な子

家庭福祉員を募集

保育に欠ける乳児のため、家庭においで保育して下さる方を募集しています。

資格 ▼十五歳以上五歳未満

預かる児童 三歳未満の乳児を



カット 木島範子さん(栗原4丁目)

家庭福祉員を募集する目的は、保育に欠ける乳児の家庭においで保育して下さる方を募集し、乳児の健全な育ちを支援することです。

募集要項

- 年齢：十五歳以上五歳未満
- 資格：保育に欠ける乳児の家庭においで保育して下さる方を募集し、乳児の健全な育ちを支援することです。

保護者を募集

母親がお産をしつたり、病気で病院へ行き必要ができたときに、その方の子供を昼間だけ一時保護して下さる方を募集しています。

資格 ▼二十五歳以上五十歳未満

預かる児童 三歳未満の乳児を

児童緊急一時保護制度

児童緊急一時保護制度とは、児童が保護者から離れ、保護者が不明な状態にある児童を、一時保護して下さる方を募集し、児童の安全を確保することです。

募集要項

- 年齢：二十五歳以上五十歳未満
- 資格：児童が保護者から離れ、保護者が不明な状態にある児童を、一時保護して下さる方を募集し、児童の安全を確保することです。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

項目	内容
児童手当	児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。
特別給付	児童が小学生になるときに支給される給付です。
児童育成手当	児童が中学生になるときに支給される手当です。

老人医療制度の変更

老人医療制度は、老人が医療を受けるための制度です。制度の変更により、医療費の負担が軽減され、老人の生活がより安定するようになります。

変更内容

- 医療費の負担が軽減される
- 老人の生活がより安定する

所得制限額	児童手当	特別給付	児童育成手当
0人	1,308,000円	2,660,000円	3,232,000円
1人	1,598,000円	2,950,000円	3,522,000円
2人以上	1人増すごとに290,000円加算		

児童手当・特別給付・児童育成手当

手当種類	金額
児童手当	5,000円
特別給付	7,000円
児童育成手当	5,000円
児童手当	6,500円
児童育成手当	8,500円

発売しています



50年の軌跡として完成し、好評発売中です。予約価格 一冊千五百円。頒布場所 区役所五階広報課。問合せ先 広報課。

発売します

昭和56年事業所統計調査報告書は、このたび、産業構造および経済活動の実態を、統計調査報告書として、一冊千五百円で発売します。頒布場所 区役所五階広報課。問合せ先 統計課。

希望団体を募集します。春季苗木団体無料配付。対象 緑化に熱意のある区内の町会・自治会。申込方法 町会・自治会単位で、指定の申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当・特別給付・児童育成手当

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

児童手当は、児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで、毎月支給される手当です。特別給付は、児童が小学生になるときに支給される給付です。児童育成手当は、児童が中学生になるときに支給される手当です。

申請要項

- 年齢：児童が誕生したときから、児童が中学生になるまで
- 資格：児童が小学生になるときに支給される給付です。

